

パネルディスカッション

【今瀬】残りあと25分ほどなんですけれども、ここから会場の方からもご意見などをいただきながら、話を進めていきたいと思います。時間が限られているので、まとめて3、4人ぐらいの方にご意見をいただいて、それを一度聞いた上で、また意見交換をさせていただければと思います。会場の方からこれまでの基調提案からはじまって、今のパネルの方のご意見について、それぞれのフィールドや取り組みをなさっているかと思うんですけども、ご意見いただければと思います。いただける方、お手をあげていただけますでしょうか。今、5名の方ですね、とりあえず、その5名の方で一度お預かりさせていただきますので。そちらから順番にご意見ををお願いします。

【会場】大学生で、(環境NPO)という団体に入っている といいます。今日3人のパネラーの方が、ちょっと言葉は失礼かもしれないんですけども、小さな規模での市民主権・地域主権という話をされたんですけども、実際大きな自治体とか、そういうところで市民主権を勝ち取っていくにはどういうことをやっていけばいいのかっていうことを3人のパネラーの方の意見を教えてください。

【今瀬】ありがとうございます。続いてそのお隣の方ですね。

【会場】大学の と申しますけれども、大変おもしろいテーマで、それぞれ皆さんパネラーの方からユニークな意見いただきまして、ありがとうございました。根底に潜む問題がなんなのかということなんですけども、主権の云々という決定権の話に集中すると少しややこしくなるような気がいたしました。例えば、経済メリットから考えると当然規模が大きい方がいいわけでございますし、独創性も単位が小さくなったらおそらく欠ける部分も出てくるかもしれません。それは両方あると思いますけども、それから、小さい単位になりましても住民参加がはたしてできてるかどうかと、これは別問題だろうと思います。したがって一つ皆様にお聞きしたいのは、住民側がどういうネットワークと申しますか、そういったシステムをつくれれば、より広範な住民参加が、たとえ大きな組織であろうが小さな組織であろうができるのか、という問題が一つですね。

それからもう一つは、行政側がそういった住民の決定したものをどうしたら認められるような仕組みにするのかということで、今、地方分権というのはそのうちのひとつのトライアルだろうと思うんですが、連携のあり方、もっとこれをどう進めていったらいいのか、ということが一つあるかと思えます。この後者の点でいけば、この石井さんが言われた委員会に対して島民が自主的に参加をして、しかも委員会の答申をつくるまでに意見を言えるというのは、これはすばらしいひとつのトライアルではないかなと僕は感じております。したがって、ここで大事なことは、先ほど申し上げましたように、ネイションステイト、いわゆる国全体としてのソーシャルキャピタルと言いますが、その共通の制度に則っている我々が恩恵をこうむっている事実があるんですけども、その利点を生かしながら、なおかつ活性化を地方単位でやっていく、つまり住民が自主的にいろんなことをやっていくと、そういった仕組みがどうしたらできあがるんだろうかという、その点についてお触れいただければありがたいと思いますけれど

も。

【今瀬】ありがとうございます。その次の方、はい、順番に。

【会場】この中で数少ないセクターに入るんですかね、市民活動はいろいろやっていますけれど、単なる一企業の商社のサラリーマンをやっている者なんですけれども。その立場として、基本的に市民主権・地域主権という話をされるときに、どうやってそれを市民がそういうふう担っていくかというときに、やはりコミュニティの活性化が必要なのかなと、いろいろ市民活動を通じて思うんです。ただ、じゃあコミュニティをどうしていきんだっていうときがあって、豊島とか、例えば吉野川のあたりの社会問題があるような地域では何かしらのそういうつながりができるきっかけがあるんです。けれども、僕の住んでいるような単なる住宅地とか、そういうベッドタウン的なところ、日本中でそういう地域は多いと思うんですけど、じゃあどうやってそういうところでそういうものを活性化していけばいいのかっていうところを少し疑問に思うんですよね。今瀬さんみたいな理想論はあるんですけれども、じゃあその核となる市民が自己意識をもって活動をはじめるといって問題意識ですかね、地域社会とかに対する、その持つきっかけというものをどうやってつくっていくのかが課題かなあと思いました。

僕なんかはもう、いろいろ考えたら平日は仕事があって8時、9時まで会社にいたりすると。土日は、僕はまあこうやってこういう場に参加したりとか、いろいろな市民活動を学生時代からやってるんですけども、そうでもない人がいる、そのかわりしんどいと。友達に週60時間残業したなんて、とんでもないやつがいたんですけども、そういう世代の人らをどうやってそういうふうに向けるかっていうと、やっぱり土日はしんどいからって寝てもいいし、休みの日はどっか旅行に行っても遊びに費やしてもいいと思ってしまいます。そういう社会の、企業のあり方ってものをどうやって考えていけばいいのか、僕なんかはゆとりを持つためのワークシェアリングを進めて、5時には帰って感じになれば、喜んで市民活動やと思うんですけど、僕はね。まあ全員が市民活動するわけではなく、趣味に生きてもいいし、市民活動に生きてもいいと思うんですけども、やっぱりそういう取り組みっていろいろ考えていかないと前には進まないのかなって思うように思います。ご意見があればよろしくをお願いします。

【今瀬】ありがとうございます。その次の方、お願いします。

【会場】地域の活性化という場合に、この地域というのはいろいろあると思うんですけども、今の地方分権の中で取り組みが一番遅れてる問題は、昔で言えば町内会だとか部落会だとかですね、そういう一段下がった段階の自治をどうするのかという議論が、ほとんど法律もできてないし、やってないと思います。これは日本の今までの町内会、自治会法なんていう法律がないということから分かりますように、こういう機会にはっきりとですね、法律をつくれと、法律、基本法をつくってしなければならないのではないかなあと感じております。

それと同時にですね、町内会とか自治会ってというのは、今の中国山地を見ればわかりますように、10年で廃村集落が相当出ると思うんですけど、そういう状況ですね。ですから、地域活性化と言っても、もう地域に力がないのが結構多いんですね。まあ、大都市の、地方都市の中心市街地もそうだと思うんですが、ほとんど高齢化しておりますから、地方の、地域のその活性化っていうのは、もう別のこともやらなくてはならない。ということで、私は一つの方法として、いくつかやっているんですけど、鳥取

の中心市街地で三角公園って公園なんですけど、その再生をやってまちをおこし、クラブをつくってそのクラブが公園管理をやっていくということにしました。これは町内会とそれからNPO、メンバーが重複する部分が結構あるんですけども、そういうところに入っていきっていくのが一点なんです。これは、思い切ってそういうところにNPOが小さな町内会に乗り込んでやっていける、そういう仕組みをつくらなければならぬと思います。そのためにはどうするかっていうと、一つは一番力がある行政がそういうところに人を派遣するコーディネータ派遣ということなんです。もう一つは、大学っていうのが非常に信用があるわけですよ。ですから私はそういう活性化の中で、学生と大学がいっしょになって飛び込んで、そういうものの中で、そういう人たちを巻き込んでいくというやり方があるんじゃないかなあというのが一点思います。

それから、もう一つ、結構専門家の間の意見の調整が難しいですね。大都市、都市が大きな行政になればなるほど、結構複雑な人達の利害関係が絡んでいます。その辺のレベルをいろいろとフォーラムをやって、勉強会をやって、コンセンサスを広げていくという、そういう努力をすることが必要なんではないかと思うわけです。理論闘争も必要だと思えますけども、理論闘争を超えて、統一できるのは何なのかという、そういう専門化同士のフォーラムを固めていくことがいるのではないかなということを感じました。

【今瀬】ありがとうございます。あと、もうひとつかた。

【会場】 と申します。私は自然環境の分野で主に活動してるんですけども。基本的には地域で活動している団体の方を応援するというので、この今日のテーマに非常に興味をもってきたわけなんです。ただ、地域というのが昔からどう捉えたらいいのかっていうのが非常に悩んでいるところで、今でもまだ結論が出てないんで、それについてお考えを伺いたいと思まして今立ち上がりました。

地域の自然保護団体というところへ行きますと、どこそこの市とかどこそこの町での活動をしてるんですけども、中に集まってる方をみますと新住民とか他所から応援に来てる人間が非常に多いんですよ。ですから、まったく地理的にどこそこの住民の権限でっていうふう限定してしまうと成り立たない場合もあるので、ちょっとそれでは困ったことも起こるんじゃないかと。昔の経験で言いますと、この近くに南港野鳥園っていうのがありますが、これをつくる市民運動をやってた時に、スタッフの人があそこにニュータウンがありますから、そこの住民に呼びかけようということで、地域だからということでチラシを撒いたんですけども、まったく誰も来なかったんです。結局、南港野鳥園をつくったメンバーっていうのはいろんな所から、大阪だけじゃなくって、近畿のいろんなところから集まってきた人で、地域コミュニティというよりもテーマコミュニティの運動だったという側面があるわけなんですよ。

それからまた、地域というのは非常に細分化して、それぞれに権限を限定してしまうと、例えば干潟の渡り鳥というふうな国際的に取り組まなければいけないような問題っていうのはどこで扱うのが適当なのかとか、いろんな問題があると思うんですね。地域っていうのをどう思うのか、ある程度仮想的な地域とか、テーマ的なコミュニティとか、そういうものも重層的に含んで考えた方がいいんじゃないかという気もするんですが、いかがでしょうか。

【今瀬】ありがとうございます。では、最初の方からですね。小さな規模での市民主権の議論に対して、大きな自治体で市民主権・地域主権の議論をするにはどうするかというご意見だったと思います。

その次の方が、最終決定権の議論に集中するとややこしくなるというご意見でした。それから、住民がどんなネットワークをつくれればいいのかという議論ですね。それから、小さな単位がなかったとしても住民参加がどう成り立つかということですね。それともう一つが、行政は住民が決めたことをどうしたらそれをいかせるのか、というようなご意見だったと思います。

それから、次の方が、コミュニティ、社会問題が起こっているところ、小学校を取り壊すんだというようないろんな社会問題が起こっているところはある種議論が盛り上がり意識が高まるけれども、そうでないような地域は活性化するにはどうしたいのか、その意識づくりの話だったと思います。その次の方が、その町内会の位置付けですね、町内会に関してどうすれば再生させていけるのか、それにおいてNPOのかかわり方がある種ひとつのカギではないかというお話があったと思うんですけども。それから専門家のネットワークの話ですね。

最後の方からは、新住民、新しい住民が入って来た場合は、地域としての小さな枠のところからという議論を飛び越えて話が進んでしまうと。一つの住民ということで限定してしまうとなかなか成り立たないと。地域のコミュニティでは、面的な問題の運動と、分野、テーマの運動というものをどう関わりをもたせるかというところの議論だったと思います。

そのあたり、ご意見が結構多岐に渡るかと思いますが、最終的にコミュニティというもの、その町内会自治組織というものと、NPO的なものとの関わりあいですね。それと市民主権的なNPOないし自治組織の活動と、それと行政体との関わりあいまいたいな話ですね。そのへんのバランスをどうとっていくのか、あるいは意識を高めていくのか、なかなか問題課題が見えにくい地域でどうやっていくのか、という意見があったかと思うんですけど、今田さんの方からご意見をいただければと思うんですけども。

【今田】それぞれ私としては、どうしたらいいんだろうなあとと思っていることとございます。まず、政治というのは何かというと、税金の集め方と使い方を決めることなんですよね。現在はご周知のように、国が税収の7割を集めている。それで、それは自分たちのものとして考えられていないんです。何か問題があれば、住民運動が起こるというんですが、自分たちの税金がどう使われるか、自分たちで決めて考えるというシステムになれば、いやおうなしに市民が参加してきます。自分達が何にもやらなくなれば税金は高くなるし、自分達がさっきの沖縄の島の話でもゴミでもなんでも集めれば税金は安くなる。そういったように税金の使い方と集め方というのが身近な所で決まれば、これは否応無しに市民自治というのが実現をします。ですから、私は税収のあり方、税制のあり方というものが、非常に大きな決め手になるのではないかと考えています。それで、大きな自治体、大阪のような中途半端なところですね、中途半端に大きい所をどうするかということですけど、これもやはり市民税というものが中心になってくればこれは否応無しに市民主権というものが実現をしてくると思います。ただ、区というのをどう考えるか、現在のところ、東京都以外は行政区画ですから自治権を持っていないんですが、東京の区は一つの区で60万人なんていう区ですから、非常に大きいんですけど、この辺のところをやはり区画をどう考えるかというようなことで、考えていく必要があるのではないかと考えています。

それから、地方自治体というのは議員と首長の両方を直接選挙する大統領制、2元大統領制をとっているんですが、もうひとつ私は、住民組織だとか、あるいはNPOとかそういったような専門的なテーマコミュニティというものが、住民の意思として政策に参加できる、チャンネルを複数化する、2トラックシステムとか、3トラックシステムといったようなものを考えていく必要があるのではないかと考えているんですね。私のメモに簡単にイギリスのコンパクトっていうのを書いていますけど、これは政府と住民団体との政策協定書ですが、そこには議会、イギリスの場合は首長制はなくして議会事務局が行政をや

るのでちょっとちがいますが、行政がすべてをやることはできないと。イギリスではボランティアセクターという言い方をしますが、ボランティアセクターとコミュニティセクター、日本で言うとテーマ型のNPOと自治会町内会ですね、そういったようなところと協働して、行政を行わなくてはいけないという基本原則ができてるわけですね。ですから、そういったような形で、議会とはまた別のチャンネルで住民の意思を吸い上げるような仕組みをつくっていくということが非常に有効ではないかなというふうに思います。

それから、国とか、あるいは現在のところでは国、都道府県、市町村の3段階になっているわけですが、その辺の役割をどう決めるかということが非常に大きな問題ですけど、これは例の地方分権一括法を受けて地方自治法が改正されて、地方公共団体は住民の福祉の向上・増進をはかることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を担うものとする、というようなことになり、国は国際社会における国家としての存立にかかわる事務、全国的に統一して定めることが望ましい国民の諸活動もしくは地方自治に関する基本的な準則に関する事務とか、一応は国と地方自治体は対等の原則で役割分担をするということになりましたけど、まあ現実はどうしても国が上で地方が下ということになっています。この辺のところをもっと実質的に自治体が力を持つというようなことになってくればいいかなというふうに思います。

それから、住民組織・自治会、そういったようなものを認知するような法律という話ですが、これはご周知のように日本の町内会というのは戦争協力組織であるということで、占領軍で解散させられたわけですね。戦前は、行政の末端組織としての位置付けがなされていたわけですが、それに対する反省から解散させられましたけれどもすぐに復活してきました。現在のところは法的な根拠はないということなんですけど、やはりこれは議会の規模にもよりますが、住民組織といったようなものに、なんらかの意思決定の仕組みを与えるというのも、一つの方法かもしれませんね。先ほど申しましたイギリスのパリッシュというのは一応権限は持っているんですが、つくってもつくらなくてもいいんですね。住民が自分たちでパリッシュをつくらうよということにしたら、勝手にパリッシュができちゃう。それでそれをちゃんと正式の意思決定機関として位置付けるといったようなやり方をしていますが、いずれにせよ、とにかく日本という国は、全国画一的に何でもやらないといけないという意識が強すぎるんですね。それは確かに国としては大事なことで、地方交付税なんかはそれで経済的格差の是正ということでそれなりの効果はあったわけですが、その辺の考え方もそろそろ見直した方がいいのではないかなと思います。

それから、経済性といったものを考えれば、規模はある程度大きくなければいけないという、それはその通りなんですけど、ただこの辺で私は経済というものをそんなに高く評価する必要があるのかという、そういうふうに思ってるんですね。人間生活にとって、お金で換算できる経済というものがそんなに大事なものかというのが、私の今基本的な考え方で、金よりも時間の方が大事ではないかとか、あるいは金よりも文化的な環境が保存される方がいいのではないかと、そういったようなまさに生活の質が問われる時代なので、経済というものの考え方についても基本的に考え直す必要があるのではないかなあということで、私はその辺のところはまだちょっとよくわからないので、今瀬君に新しい経済学をつくれと一とるわけでございます。

【今瀬】ありがとうございます。交流会に移る時間になっているんですけども、先ほどのご意見に対して、荷川取さんと石井さんの方から少しずつでも最後ご意見をいただければと思います。あと、できればその中に方策的な話を、どうやったらいいんだという、なかなか難しいですけども、交えながら一

言わずくらいお話いただければと思うんですけども。

【荷川取】僕は、NPOに行政として関わったのが3年という短い期間で、そのあと、NPOの皆さんとの交流等を作りながら、一応NPOの活動にちょっと参加してはきているんですけど、そんなにNPOについて深い造詣があるわけではないんです。ただ、一応3カ年間、県庁の中で、NPOをどうするかって、いろいろNPOの皆さんも交えて議論してきたんです。

一番難しかったのは、その地方っていうんですかね、田舎っていうか、あるいは人口の少ない地域のところと、集中している都市部ですね。沖縄で言えば那覇市を中心とした南部の方で那覇市、浦添市、宜野湾市辺りまでは、これは人口密集地帯です。そこら辺の今言ったようなコミュニティと、それ以外の小さな離島を含めたところとは、沖縄県内でも全然状況が違うんですね。ですから、そこら辺をどのような整理の仕方をするかっていうのは、議論になったっていうのが記憶にあります。

地方に行くと、「NPO活動っていうのはなんですか」ということですね。じゃあ、こういうこういうことですよ、という話をしたら、「なんでそれが必要なの」と、「これ実際自分達がやっていることじゃないの」、としかならないんですね。特に小さな離島とかにいっちゃうとですね。ところが、大都会になればなるほど、そういったコミュニティ的な、あるいは自分たちの周りのお互いと一緒に何かをやっていくというのがなくなっていくということで、それをなんらかの形で支援してくれるとか、そういうような団体がどうしても必要だっていうような議論はよく出てくるんじゃないかなと思います。

ただ、沖縄県の場合ですね、どちらかという自治会組織というのは、多分こちらよりはもうちょっとしっかりしているのかなあ、という感じはします。自治会長とかっていう方々は当然、区域割されているので、そこで立候補して選ばれるんですけど、もちろん市町村からちゃんとした手当をもらってやっているわけですね。自治会長は、ですから、結構、立候補者も多いんです。これは、議員さんとかそういうものとは、また全然別の方がなって、この人はその自治会の面倒をすべて、もちろん自治会長の下に役員がそれぞれいて、そういった皆さんがその自治会のいろんな行政的な面倒はみるというような組織体制が結構しっかりしてはいますね。自治会長は結構いい報酬をもらうもんですから、手を挙げるような人も多いというような状況はあるようです。特に那覇市なんかは、自治会とNPOをどう結びつけるかということを一生懸命行政的にやっており、実際に試験的な形で、その地域のNPOと自治会を結びつけた形でのさまざまな施策を今現在やっているようです。

あと、沖縄でも特に那覇市などはNPO活動に対しては行政として力を入れてやっているんですけど、さっき地域をどう捉えるかっていう話もあったんですが。市町村の枠内でNPOをどうするかっていうことになると、自分たちの市町村以外の人たちも含めた形での活動がなされているというのがNPO活動で、その人達の活動をどのように市町村が協力していくかっていうことは、市町村にとって問題になっているようです。いつも、県が県がというような、県がやればもちろん沖縄県内すべてをカバーするんで、県がやりなさい、というようなこともあるんですけど。こちらにくると、隣の県と一緒にやっているNPOっていうのもたくさんいると思うんで、そこら辺は、地域とその行政的な政策をやる時には、なかなか難しい問題が出てくるんじゃないかというのはあります。あとの問題は、石井さんの方からお願いします。

【石井】若干、先ほどの5名の方のご質問、ご意見に対して感じることを先に整理をしたいと思うんですが。基本的には小さな自治という、こういうお話をしてきたつもりではいますが、何でもその単位で間に合うという話ではないだろうと思ってます。どこが地域ですかっていうのも、非常に、テーマごとにたぶん違うだろうし、難しい問題だなあと。私の場合はたまたま島ですから、周りは海で囲まれてい

ますんで、島の中をひとくくりみたいなコミュニティで説明をしましたが、実は島の中に入ったら入ったで、そこには3つの集落があります。それぞれ個性がありますので、テーマによってかなり細分化して議論していただかないといけないということも出てきます。で、今日全体の提起で、本当なら5つぐらいの分科会にわけて議論してきていいぐらい、かなり幅が広がってですね。ただ基本的な関係としたら個人がいて、個人が何人が集まって、家族で共同生活っていうか生活をしますよね。それぞれの個人が基本的には自立をし、家族で助け合う、家族でなかなか手におきれない問題というのは、それは地域、コミュニティならコミュニティという単位で助け合っている。それがコミュニティでは手におえないものについては基礎自治体、市町村がその部分を担い、市町村で手におえない部分を県が担い、そしてもっと大きな課題については国が担っていくという、そういう関係なんだろうと思うんですね。そこで、豊島の場合で言いますと、豊島っていうちっちゃい島がありまして、隣りに小豆島があります。小豆島が本土ですから、「小豆島、なんとかしてくださいよ」って言ったら、こっち向いてくれないわけですよ。35,000人の内の1,000人ちょっとの島なので知らん顔をしているわけですが。小豆島は四国の方を向いてですね、香川県の方を向いてですね、「小豆島大変だからなんとかしてくださいよ」って、四国の方は「小豆島？そんな島があったの？」って、知らん顔しているわけです。で、島に対して知らん顔してるんですが、四国は東京に向かってですね、「四国は島国で大変だからなんとかしてくださいよ」って言うわけなんですよ。そここのところが、方向、流れとして逆転しなければ、この国はなかなか元気にならないんじゃないかと。それぞれが自分の取り組めるサイズに対して、何ができるかっていうことをもう一度考えてみましょうということのはずだと思うんです。

もう一点だけ簡単に例を挙げますとですね、僕は例えば先ほどうちの島は、救急車来ませんということを行いました。これは市町村事務だからなんですね。土庄町という人口2万弱の町ではですね、船をつくって本島以外の島の急患まで運ばせんと、財政的に持ちこたえられせんという話なんです。もし、香川県下の救急事務だけを全部一本化しちゃいましょう、広域化しちゃいましょうと、こういうことをやるとですね、香川県には人が住んでいる島が24ありますけども、3隻の救急艇をつくれれば、充分すべての島がまかなえるわけです。もし、事務を香川県下で急患搬送、救急だけ一本化しちゃえば、3隻の救急艇を使って運用するのに充分あまるだけの合理化ができるんです。そういう意味ではスケールメリットというのは充分あるんだろうと思うんですね。ですから、今の市町村の事務、県の事務、国の事務の見直しっていうのはまあ、国からの方針でどんどんやっていますけれども、それにあわせてもう一つ小さな単位でのコミュニティでの自治、それから田舎社会っていうのは、地域社会の全体の課題というのはわりと捉えやすいですから、コミュニティ論というのはできると思いますけれども、大きな都市では無理だと思います。特にいろんなところから人が集まってきて、最初から社会の仕組みの中に組み込まれちゃうという形が入っちゃうとですね、コミュニティを意識することすら無理だろうと思います。そこはむしろ逆に、先ほどから議論になっているテーマごとで直接自分が関心を持った、あるいは行き当たった課題から入っていく、わりとエリアを意識しない、テーマごとのNPOという形になるんじゃないかなあ思うんですね。そういうものが今までの行政機関とは、タイアップするか、新しい動き、問題提起・発信として動き出すことが、今の時代のなかで必要でしょうということだと思います。

それじゃ、その大きいところでのモチベーションの問題はどうなるんですか、という疑問点がありました。社会問題というものに行き当たらないということであれば、まあ一つは他の地域を見に行ってみるというのも一つの方法かなあと思ひまして、今日の資料の中に実は「島の学校」というのがあります。これは、うちの自治会だけで運営して、1,000人程の島で夏に3日間、2泊3日で100人ほど島外から受け入れて、自治・自立ってなんだっていうことを一緒に勉強しましょうというのが、これが「島

の学校」というものです。それからもう一つ、「今なぜ瀬戸内海法改正か」というこういうのがあります。これはもうはるかに広域ですが、瀬戸内海というくくりの中ですね、瀬戸内海がだんだんダメになっていっている。それをあらゆる関係者がもう一度、これの再生ということに取り組んでいくためにどうしたらいいのか。法律を変えよう、法律を変えるということになると、意思決定機関がどうあるべきか、という今日の意味決定の問題で出てきましたけれど、こういう意思決定のあり方を考え直したり、あるいはそれぞれのコミュニティ単位とか市町村単位で地域の再生のあり方を考え直したい。こういう啓発運動を含めてですね、これはNPO活動になりますけれども、そういう発信を含める意味で市民が自ら法律を作ってみましょうと。それから瀬戸内海を面的に理解するためにお互い連絡を取り合って、100箇所以上で同じ指標生物を使って瀬戸内海の調査をやってみましょうと。そして署名活動やフォーラムを繰り返しながら法律を変えるという試みをやってみましょうと。こういうことをやっています。一番ちっちゃいのから、私に関わっている一番でっかいものまでの話を例としてあげましたけれども、いろんなサイズでの試みというのをやってみながら、学習するしかないだろうと思うんですね。今ここで結論出してという話じゃなくて、いろんな取り組みをやりながら、新しいあり方を模索し続けるしかないでしょうし、そういう中で期待されるのは、例えば今回の市民活動情報センター、こういうところに発信やそういうコーディネート機能っていうのを担っていただいて、今までなかった新しい出会いを繰り返しながら情報交換して模索を続ける、ということしか、今日の時点では申し上げられないなあと。そういう意味で、次回があることを期待したいと思います。

【今瀬】時間が超過しているんですけども、今、ほとんど皆さんにまとめていただいたので、私もうまとめる必要はないのかなあという感じにいるんですけども。

最初、今田さんから今瀬は目的がないんじゃないか、と言われたんですけども、私としては最初に言いましたように、世の中の矛盾という話がありますけれども、行き着く所ひとり一人を大事にする、そんな社会づくり、政策づくりというのが私なりの目標だと思ってます。

それで今回、今、石井さんからもありましたように、まとまるものではない、そう簡単なものではないという、そのとおりだと思ってるんですけども。あらためて6ページの私の絵を見ていただければと思うんですけども。上半分の図ですね。ほとんど私からの提案では夢物語を話させていただいたんですけども。先ほど専門家がネットワークを組むべきだというお話がありましたが、ある種それはそのとおりであると思うんですけども、私は、専門家であれ誰であれ、どんな職業であれ、何か疑問に思っって夢を持つ者、それぞれの現場フィールドの中で、個々の問題を抱えて取り組んでいる方々、夢を持って活動している者が、もう一度何か共通するものを探りあいっこしてネットワークをつくっていくと、その中で多様性を持った個々の問題・課題と現場の取り組みというもの、その個々の取り組みと、下に描いたシステムを再構築するんだ、慣行を再構築するんだという、その行きつ戻りつを繰り返し、ジレンマに合いながら、とにかく行きつ戻りつをする。その中で共有化するものを見つけていく、そこからあらためて、何かが生まれてくるんじゃないかと私は信じています。

先ほど社会問題が生じてない地域はどうしたらいいのか、っていう話がありましたが、私はいろんな問題をどの地域、どの分野もすべて抱えているんだろうと思っているんです。ただ、それが見えなくなっている、見えないことほど怖いことはないんじゃないかと思うのですが、見えなくなっていることをどのようにして見えるようにしていくか。その方法として、個々のいろんな分野、いろんな地域で問題が起こっている、その取り組みの共通項を探していく、ということは、一つの手段なんじゃないかな、その一つのスローガンを市民主権・地域主権と言い、市民ひとり一人、地域一つ一つから、もう一度す

べてを考え直し、政策もつくり直す、社会の仕組みも見直す、それを私は今回提案したいと思ったんですけども。

パネラーの方と意見が違うところもありましたし、先ほどの会場の5人の方からとも違うところもありましたけれども、違うことがまず大事だろうと思います。違うところから何かを見つけ出していく、そんな形で今回、我々パネラーの者から提案させていただいたものをたたき台にして、もう一度どこかで皆さんと議論を重ねていければと思っています。

今回、かなり遠方から北海道以外全国各地から来ていただきまして、通常、初めてのテーマを何か掲げてやる場合は、第一回とは書かないもんだらうと思うんですけども、今回、私は思い切って自分の中で腹をくくるつもりで、第一回というふうにさせていただきました。来年度、次にどこでどんな形でやるか、これからまた考えますけれども、是非、皆さんからいろんな提案をいただき、どこかでまたネットワークを組んでいって、この運動の輪を広げて行きたいと思っています。また、皆さんにご案内をいろいろさせていただくことがあるかもしれませんけれども、是非、そのときはまた一緒に取り組みをできればと思っています。是非そのときはよろしくお願いします。どうも今回は司会の不手際で20分超過してしまいましたけれども、どうもほんとに今日はありがとうございます。あらためて感謝申し上げます。ありがとうございます。

【司会】まだまだ議論を続けたいところですが、お時間はもう超過しております。この後、パネラーを交えての簡単な交流会をご用意しておりますので、その場で皆さんのいろいろなご意見を伺えればと思います。また、お配りいたしましたアンケート票にご記入いただき、ご感想などをお伺いできればと思います。アンケート票はお帰りの際に、通路に設置いたしております回収箱にて回収しておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。同時に名札の方も回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。では、これにて、「第一回市民主権・地域主権フォーラム」を終了いたします。長時間お付き合いいただき、ありがとうございました。最後に、本日のパネラーにあらためて拍手をお願いいたします。(拍手) どうもありがとうございました。

以上：フォーラム会議録